



貝塚市土砂埋立て等の規制に関する条例（素案） のパブリックコメント結果について

本市では、「大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例」の規制対象外となる3,000㎡未満の土砂埋立て等に必要な規制を行う標記条例の制定にあたり、その素案に対するパブリックコメントを7月10日から8月4日まで実施し、その結果について本日公表しました。

取材等よろしくお願ひします。

記

日 時：9月13日（水）午前9時

場 所：貝塚市都市整備部環境衛生課

内 容：貝塚市土砂埋立て等の規制に関する条例（素案）のパブリックコメント結果について

問合せ先 都市整備部環境衛生課
Tel.072-433-7188
担 当： 岸本・明瀬